調査計画

1　調査の名称

労働安全衛生調査（実態調査）

【調査の流れ（５年ローテーション）】

１年目　平成30年（2018年）　労働安全衛生調査（実態調査①）
２年目　令和元年（2019年）　労働安全衛生調査（労働環境調査）
３年目　令和２年（2020年）　労働安全衛生調査（実態調査②）
４年目　令和３年（2021年）　労働安全衛生調査（実態調査③）
５年目　令和４年（2022年）　労働安全衛生調査（実態調査④）

2　調査の目的

（労働安全衛生調査の目的）

本調査は、労働安全衛生法第６条に基づき、労働災害防止計画の重点施策を策定するための基礎資料及び労働安全衛生行政運営の推進に資することを目的とする。

（実態調査の目的）

労働者を取り巻く環境の著しい変化が災害発生の要因として大きく影響していると考えられる状況において、労働災害や職業性疾病等を防止し、快適な職場環境の形成を促進するため、危険有害業務等の労働者を取り巻く職場環境の変化の実態及びその労働者への影響を的確に把握し、労働災害防止対策等の適切な労働安全衛生上の対策を講じることが強く期待されている。

令和２年に実施する実態調査においては、事業所が行っている安全衛生管理、労働災害防止活動及びそこで働く労働者の仕事や職業生活における不安やストレス、受動喫煙等の実態について把握し、今後の労働安全衛生行政を推進するための基礎資料とすることを目的とするものである。

3　調査対象の範囲

（１）　地域的範囲（■全国　□その他）

（２）　属性的範囲

（■個人　□世帯　■事業所　□企業・法人・団体　□地方公共団体　□その他）

ア　事業所調査票

日本標準産業分類（平成25年10月改定）による「農業，林業」（林業に限る。）、「鉱業，採石業，砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業，郵便業」、「卸売業，小売業」、「金融業，保険業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「教育，学習支援業」、「医療，福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」に属する常用労働者10人以上を雇用する民営事業所

※「生活関連サービス業，娯楽業」は、その他の生活関連サービス業の家事サービス業を除

く。

※「サービス業（他に分類されないもの）」は、外国公務を除く。

イ　個人調査票

上記アの事業所で雇用されている常用労働者及び受け入れた派遣労働者（以下「派遣労働者」という。）

4　報告を求める個人又は法人その他の団体

（１）　報告者数

ア　事業所調査票

約14,000　事業所　（母集団の大きさ　約108万事業所）

イ　個人調査票

約18,000　人　　（母集団の大きさ　約4,127万人）

（２）　報告者の選定方法（□全数　■無作為抽出（□全数階層あり）　□有意抽出）

（別添１を参照）

ア　事業所調査票

事業所母集団データベース（平成30年次フレーム）により作成された事業所リストから産業、事業所規模別に選定する。

イ　個人調査票

上記アの事業所で就業している労働者を第２次抽出単位とした層化二段抽出法により選定する。なお、事業所調査票の対象事業所を抽出すると同時に個人調査票の対象とする事業所を確定する。

5　報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

（１）　報告を求める事項（詳細は別添調査事項一覧を参照）

ア　「労働安全衛生調査（実態調査）」

１）　企業及び事業所に関する事項

a　企業全体の常用労働者数

b　事業所に従事する者のうち、常用労働者数及び就業形態別労働者数

c　派遣労働者数

２）　メンタルヘルス対策に関する事項

a　メンタルヘルス不調により連続１か月以上休業した労働者又は退職した労働者の有無及び労働者数

b　メンタルヘルス対策の取組の有無及び取組内容

c　ストレスチェックの結果に関する分析の有無及び分析結果の活用方法

d　メンタルヘルス対策に取り組んでいない理由

e　メンタルヘルス対策への取組予定

３）　化学物質のばく露防止対策に関する事項

a　化学物質の取扱いの有無

b　化学物質の取扱い形態

c　化学物質を取り扱う際のリスクアセスメント実施の状況

d　化学物質を製造、譲渡・提供する際の容器・包装へのＧＨＳラベルの表示状況

e　化学物質を製造、譲渡・提供する際の安全データシート（ＳＤＳ）の交付状況

f　安全データシート（ＳＤＳ）を交付していない化学物質がある場合、その理由

４）　受動喫煙防止対策に関する事項

a　健康増進法における施設分類

b　禁煙・分煙状況

c　受動喫煙防止対策への取組の有無及び取組の状況

５）　長時間労働者に対する取組に関する事項

a　労働者の労働時間の状況の把握の有無

b　時間外・休日労働をした労働者の有無及び時間外・休日労働時間数が１か月当たり45時間を超え80時間以下の労働者数、80時間超の労働者数、100時間を超える研究開発業務従事者数及び高度プロフェッショナル制度適用労働者数

c　長時間労働者に対する医師による面接指導実施の申し出があった労働者数

d　医師による面接指導の実施方法

e　医師による面接指導の結果を踏まえ、講じた措置の有無及び内容

f　医師による面接指導を実施しなかった者がいた理由

６）　安全衛生管理体制に関する事項

a　産業医の専任の有無

b　安全委員会・衛生委員会・安全衛生委員会の設置の有無

７）　産業保健に関する事項

a　一般健康診断の対象者の有無及び実施状況

b　歯科健診の実施の有無及び実施した歯科健診の種類

c　傷病を抱えた労働者の治療と仕事を両立するための取組の有無

８）　労働災害防止対策に関する事項

a　高年齢労働者の有無

b　高年齢労働者に対する労働災害防止対策の有無及び対策の内容

c　外国人労働者の有無

d　外国人労働者に対する労働災害防止対策の有無及び対策の内容

〔集計しない事項の有無　無□　有■〕

・法人番号は、事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるために用いるものであり、集計は行わない。

イ 「労働安全衛生調査（実態調査）」

１）　労働者の属性等に関する事項

性、年齢、就業形態、今の業務に就いてからの経験年数、職種

２）　勤務の状況に関する事項

a　勤務形態

b　深夜業務の有無

3）　仕事や職業生活における不安やストレスに関する事項

a　仕事や職業生活に関する不安、悩み、ストレスについて相談できる人の有無、相談の有無及び相談による解消の状況

b　仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスと感じる事柄の有無及び内容

4）　喫煙に関する事項

a　職場での喫煙習慣の有無

b　職場での受動喫煙の有無及び頻度

c　職場での受動喫煙による体調不良の有無及び頻度

d　受動喫煙防止対策として職場に望む事項

5）　一般健康診断に関する事項

a　一般健康診断の受診の有無、結果通知の有無及び所見の有無

b　一般健康診断を受診しなかった理由

c　再検査等の指摘及び再検査又は治療の有無

〔集計しない事項の有無　無■　有□〕

（２）　基準となる期日又は期間

原則として令和２年10月31日現在とする。

ただし、一部の事項については過去１年間（令和元年11月１日～令和２年10月31日）又は令和２年7月1日が含まれる１か月間を対象とする。

6　報告を求めるために用いる方法

（１）　調査系統

ア　事業所調査票

厚生労働省－報告者

イ　個人調査票

厚生労働省－調査対象事業所－報告者

厚生労働省－報告者（回収のみ）

（２）　調査方法（■郵送調査　■オンライン調査（■政府統計共同利用システム　□独自のシステム　□電子メール）　□調査員調査　□その他（　　　　））

ア　事業所調査票

配布　厚生労働省から報告者に郵送する。オンライン回答に用いる報告者専用のＩＤ及びパスワードについては、調査票の配布と併せて通知する。

回収　報告者が記入した後、厚生労働省あて郵送にて提出する。又はインターネットを利用したオンライン報告方式（政府統計共同利用システムのオンライン調査システムを利用）にて回答する。

イ　個人調査票

配布　調査の対象となった事業所に対して、厚生労働省から事業所調査票を送付するの

に合わせて個人調査票を郵送し、事業所の担当者等が抽出要領に基づき報告者（調査対象労働者）を抽出し、配布する。オンライン回答に用いる報告者専用のＩＤ及びパスワードについては、調査票の配布と併せて通知する。

回収　報告者が自ら調査票を記入し封緘した後に、事業所調査対象事業所に提出し、調査対象事業所から厚生労働省あて郵送にて提出する。又は、報告者から厚生労働省あてインターネットを利用したオンライン報告方式（政府統計共同利用システムのオンライン調査システムを利用）にて回答する。

7　報告を求める期間

（1）　調査の周期

□１回限り　□毎月　□四半期　□１年　□２年　□３年　■５年　□不定期

□その他（　　）（１年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：　　　　）

（2）　調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和２年11月１日～11月20日（事業所調査票、個人調査票を同時期に調査を行う。）

8　集計事項

「別添２　労働安全衛生調査（実態調査）　集計事項」

9　調査結果の公表の方法及び期日

（1）　公表・非公表の別（■全部公表　□一部非公表　□全部非公表）

（2）　公表の方法（■e-Stat　□インターネット（e-Stat以外）　■印刷物　□閲覧）

調査結果の概況及び調査結果報告書については、インターネット（厚生労働省ホームページ、e-Stat）及び印刷物で公表する。

（3）　公表の期日

調査結果の概況は令和３年９月までに公表する予定。また、調査結果報告書は令和４年３月までに公表する予定。

10　使用する統計基準

■使用する→■日本標準産業分類　■日本標準職業分類　□その他（　　　　）

□使用しない

調査対象の範囲の画定においては、日本標準産業分類を使用する。

また、事業所調査票の集計結果の表章において、日本標準産業分類を使用して産業別に表章し、個人調査票の調査事項の職種において、日本標準職業分類を使用する。

11　調査票情報の保存期間及び保存責任者

（1）　保存期間

記入済み調査票：１年

個票データ（調査票を収録した電磁的記録媒体）：常用

（2）　保存責任者

記入済み調査票：厚生労働省賃金福祉統計官
調査票の内容を記録した電磁的記録媒体：厚生労働省政策統括官付参事官（企画調整担当）

別添１

労働安全衛生調査（実態調査）の標本設計

１　母集団について

・調査の範囲

全国の「農業，林業」（林業に限る。）、「鉱業，採石業，砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業，郵便業」、「卸売業，小売業」、「金融業，保険業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「教育，学習支援業」、「医療，福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属する常用労働者 10 人以上を雇用する民営事業所、当該事業所に雇用されている常用労働者及び受け入れた派遣労働者

※「生活関連サービス業，娯楽業」は、その他の生活関連サービス業の家事サービス業を除く。

※「サービス業（他に分類されないもの）」は、外国公務を除く。

・サンプルフレーム

事業所母集団データベース（平成 30 年次フレーム）により作成された事業所リスト

２　標本設計について

・抽出方法

事業所調査票については、層化抽出法を用いており、個人調査票については、事業所調査の客体となった事業所の一部を第１次抽出単位、個人を第２次抽出単位とする層化二段抽出法を用いている。

・層化

事業所調査の層化基準は産業、事業所規模としている。

・目標精度

(1)　事業所調査票

特定の属性を持つ事業所の割合についてその割合の値にかかわらず、産業、事業所規模別に標準誤差が原則５％以内となるように次の算式により標本事業所数を決定している。

$$S_i \geqq \sqrt{\frac{N_i - n_i}{N_i - 1} \cdot \frac{P(1-P)}{n_i}}$$

S_i　：　目標精度（比率の標準誤差）（＝５％）

N_i　：　母集団事業所数

n_i　：　標本事業所数

P　：　特定の属性を持つ事業所の割合

i　：　産業、事業所規模区分（層番号）

(2) 個人調査票

特定の属性を持つ労働者の割合についてその割合の値にかかわらず、産業、事業所規模の標準誤差がおおむね７％以内となるように次の算式により標本労働者数を決定している。

$$S_i \geqq \sqrt{\frac{N_i - n_i}{N_i - 1} \cdot \frac{P(1-P)}{n_i} \cdot C}$$

S_i　：　目標精度（比率の標準誤差）（＝７％）

N_i　：　母集団労働者数

n_i　：　標本労働者数

P　：　特定の属性を持つ労働者の割合

i　：　産業、事業所規模区分（層番号）

C　：　２段抽出に伴う補正係数（＝　２）

ただし、

(2)の方法で算出した産業、事業所規模別の標本労働者数・・・Ａ

(1)で算出した事業所調査票の標本数・・・Ｂ

１事業所当たり対象労働者数・・・Ｃ（下表）

としたとき、Ｂ×Ｃ＜Ａとなった場合は、ＡをＢ×Ｃに修正し、個人調査票対象事業所はＢとする。

事業所規模	1,000人以上	500～999人	300～499人	100～299人	50～99人	30～49人	10～29人
対象労働者数	20人	15人	15人	10人	10人	10人	５人

別添２

労働安全衛生調査（実態調査）　集計事項
（令和２年調査）

［事業所調査票］

第　１　表　事業所規模・産業、企業規模別事業所割合

第　２　表　企業規模・事業所規模・産業、就業形態別労働者がいる事業所割合、常用労働者及び臨時・日雇労働者に占める労働者割合

第　３　表　企業規模・産業、事業所規模別事業所割合

第　４　表　企業規模・事業所規模・産業別常用労働者及び派遣労働者に占める常用労働者割合及び派遣労働者割合

第　５　表　企業規模・事業所規模・産業別過去１年間におけるメンタルヘルス不調により連続１か月以上の休業をした労働者及び退職者がいた事業所割合

第　６　表　企業規模・事業所規模・産業別過去１年間におけるメンタルヘルス不調により連続１か月以上の休業をした労働者数割合及び退職者数割合

第　７　表　企業規模・事業所規模・産業、メンタルヘルス対策の取組の有無及び取組内容（複数回答）別事業所割合

第　８　表　企業規模・事業所規模・産業、ストレスチェック結果の集団（部、課など）ごとの分析の有無別事業所割合

第　９　表　企業規模・事業所規模・産業、ストレスチェック結果の集団（部、課など）ごとの分析結果の活用の有無及び活用内容（複数回答）別事業所割合

第　10　表　企業規模・事業所規模・産業、メンタルヘルス対策に取り組んでいない理由（複数回答）別事業所割合

第　11　表　企業規模・事業所規模・産業、メンタルヘルス対策への取組予定別事業所割合

第　12　表　企業規模・事業所規模・産業、化学物質の取扱いの有無及び取扱い状況（複数回答）別事業所割合

第 13－1 表　企業規模・事業所規模・産業、化学物質を取り扱う際のリスクアセスメントの実施状況別事業所割合（労働安全衛生法第 57 条の２に該当する化学物質）

第 13－2 表　企業規模・事業所規模・産業、化学物質を取り扱う際のリスクアセスメントの実施状況別事業所割合（労働安全衛生法第 57 条の２には該当しないが、危険有害性がある化学物質）

第 14－1 表　企業規模・事業所規模・産業、化学物質を製造、譲渡・提供する際の容器・包装へのＧＨＳラベルの表示状況別事業所割合（労働安全衛生法第 57 条に該当する化学物質）

第 14－2 表　企業規模・事業所規模・産業、化学物質を製造、譲渡・提供する際の容器・包装へのＧＨＳラベルの表示状況別事業所割合（労働安全衛生法第 57 条には該当しないが、危険有害性がある化学物質）

第 15－1 表　企業規模・事業所規模・産業、化学物質を製造、譲渡・提供する際の安全データシート（ＳＤＳ）交付状況別事業所割合（労働安全衛生法第 57 条の２に該当する化学物質）

第 15－2 表　企業規模・事業所規模・産業、化学物質を製造、譲渡・提供する際の安全データシート（ＳＤＳ）交付状況別事業所割合（労働安全衛生法第 57 条の２には該当しないが、危険有害性がある化学物質）

第 16－1 表　企業規模・事業所規模・産業、化学物質を製造、譲渡・提供する際に安全データシート（ＳＤＳ）を交付していない理由別事業所割合（労働安全衛生法第 57 条の２に該当する化学物質）

第 16－2 表　企業規模・事業所規模・産業、化学物質を製造、譲渡・提供する際に安全データシート（ＳＤＳ）を交付していない理由別事業所割合（労働安全衛生法第 57 条の２には該当しないが、危険有害性がある化学物質）

第　17　表　企業規模・事業所規模・産業、施設分類別事業所割合

第 18－1 表　企業規模・事業所規模・産業、禁煙・分煙状況別事業所割合（第一種事業所）

第 18－2 表　企業規模・事業所規模・産業、禁煙・分煙状況別事業所割合（第二種事業所）

第 18－3 表　企業規模・事業所規模・産業、禁煙・分煙状況別事業所割合（一種・二種以外）

第　19　表　企業規模・事業所規模・産業、受動喫煙防止のための取組の有無及び取組内容（複数回答）別事業所割合

第　20　表　企業規模・事業所規模・産業、常用労働者に占める研究開発業務従事者及び高度プロフェッショナル制度適用労働者割合

第　21　表　企業規模・事業所規模・産業、労働者の労働時間の把握の有無別事業所割合

第 22－1 表　企業規模・事業所規模・産業、令和２年７月１日が含まれる１か月間に 45 時間超 80 時間以下の時間外・休日労働をした労働者の有無及び時間外・休日労働をした労働者数階級別事業所割合

第 22－2 表　企業規模・事業所規模・産業、令和２年７月１日が含まれる１か月間に 80 時間超の時間外・休日労働をした労働者の有無及び時間外・休日労働をした労働者数階級別事業所割合

第 22－3 表　企業規模・事業所規模・産業、令和２年７月１日が含まれる１か月間に 100 時間超の時間外・休日労働をした研究開発業務従事者の有無及び時間外・休日労働時間をした労働者数階級別事業所割合

第 22－4 表　企業規模・事業所規模・産業、令和２年７月１日が含まれる１か月間に 100 時間超の時間外・休日労働をした高度プロフェッショナル制度適用労働者の有無及び時間外・休日労働時間をした労働者数階級別事業所割合

第 23－1 表　企業規模・事業所規模・産業、令和２年７月１日が含まれる１か月間に 45 時間超 80 時間以下の時間外・休日労働をした労働者のうち、面接指導の申し出があった労働者の有無及び面接指導の申し出があった労働者数階級別事業所割合

第 23－2 表　企業規模・事業所規模・産業、令和２年７月１日が含まれる１か月間に 80 時間超の時間外・休日労働をした労働者のうち、面接指導の申し出があった労働者の有無及び面接指導の申し出があった労働者数階級別事業所割合

第　24　表　企業規模・事業所規模・産業、令和２年７月１日が含まれる１か月間の時間外・休日労働時間数階級、医師による面接指導の実施の有無別事業所割合

第　25　表　企業規模・事業所規模・産業、令和２年７月１日が含まれる１か月間の時間外・休日労働が 80 時間超の労働者への医師による面接指導の結果を踏まえた措置の内容（複数回答）別事業所割合

第　26　表　企業規模・事業所規模・産業、令和２年７月１日が含まれる１か月間の時間外・休日労働が 80 時間超の労働者のうち、医師による面接指導をしなかった者がいた理由（複数回答）別事業所割合

第　27　表　企業規模・事業所規模・産業、産業医の選任の有無別事業所割合
第　28　表　企業規模・事業所規模・産業、安全委員会等の設置の有無及び設置する委員会の種類別事業所割合
第 29－1 表　企業規模・事業所規模・産業、一般健康診断の実施の有無別事業所割合（正社員）
第 29－2 表　企業規模・事業所規模・産業、一般健康診断の実施の有無別事業所割合（契約社員）
第 29－3 表　企業規模・事業所規模・産業、一般健康診断の実施の有無別事業所割合（正社員の４分の３以上働くパートタイム労働者）
第 29－4 表　企業規模・事業所規模・産業、一般健康診断の実施の有無別事業所割合（正社員の２分の１以上４分の３未満働くパートタイム労働者）
第 29－5 表　企業規模・事業所規模・産業、一般健康診断の実施の有無別事業所割合（正社員の２分の１未満働くパートタイム労働者）
第　30　表　企業規模・事業所規模・産業、歯科健診の実施の有無及び種類別事業所割合
第　31　表　企業規模・事業所規模・産業、傷病（がん、糖尿病等の私傷病）を抱えた労働者が治療と仕事を両立できるような取組の有無別事業所割合
第　32　表　企業規模・事業所規模・産業、高年齢労働者の従事の有無別事業所割合
第　33　表　企業規模・事業所規模・産業、高年齢労働者に対する労働災害防止対策の取組の有無及び取組内容（複数回答）別事業所割合
第　34　表　企業規模・事業所規模・産業、外国人労働者の従事の有無別事業所割合
第　35　表　企業規模・事業所規模・産業、外国人労働者に対する労働災害防止対策の取組の有無及び取組内容（複数回答）別事業所割合

［個人調査票］

第　1　表　企業規模・事業所規模・産業・就業形態・職種、性、年齢階級別労働者割合
第　2　表　企業規模・事業所規模・産業・性、年齢階級・職種、就業形態別労働者割合
第　3　表　企業規模・事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態・職種、経験年数別労働者割合
第　4　表　企業規模・事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態、職種別労働者割合
第　5　表　事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態・経験年数・職種・深夜業務の有無、勤務形態別労働者割合
第　6　表　事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態・経験年数・職種・勤務形態、深夜業務の有無別労働者割合
第　7　表　事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態・経験年数・職種・勤務形態・深夜業務の有無、仕事や職業生活に関する不安、悩み、ストレスの有無及び内容（複数回答）別労働者割合
第　8　表　事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態・経験年数・職種・勤務形態・深夜業務の有無、ストレスを相談できる人の有無（複数回答）及び相談の有無（複数回答）別労働者割合
第　9　表　事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態・経験年数・職種・勤務形態・深夜業務の有無、相談後のストレスの解消状況別労働者割合
第　10　表　事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態・経験年数・職種・勤務形態・深夜業務の有無、職場での喫煙習慣の有無別労働者割合
第　11　表　事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態・経験年数・職種・勤務形態・深夜業務の有

無、職場での受動喫煙の有無別労働者割合

第　12　表　事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態・経験年数・職種・勤務形態・深夜業務の有無、職場での喫煙に対する不快感の有無別労働者割合

第　13　表　事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態・経験年数・職種・勤務形態・深夜業務の有無、一般健康診断の受診の有無、検査結果通知の有無及び所見の有無別労働者割合

第　14　表　事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態・経験年数・職種・勤務形態・深夜業務の有無、一般健康診断を受けなかった理由別労働者割合

第　15　表　事業所規模・産業・性、年齢階級・就業形態・経験年数・職種・勤務形態・深夜業務の有無、所見のあった労働者における再検査等の指摘及び受診の有無別労働者割合

別添

＜調査事項一覧＞

【事業所調査】

Ⅰ　企業及び事業所に関する事項

・企業規模
・常用労働者数
・派遣労働者数
・正社員数
・契約社員数
・パートタイム労働者数
・臨時・日雇労働者数

Ⅱ　安全衛生関係に関する事項

・メンタルヘルス不調による連続１か月以上の休業者数
・メンタルヘルス不調による退職者数
・メンタルヘルス対策の取組の有無及び取組内容
・ストレスチェック結果の分析の有無
・ストレスチェック結果の集団ごとの分析結果の活用の有無及び活用内容
・メンタルヘルス対策に取り組んでいない理由
・メンタルヘルス対策の今後の取組予定
・化学物質の取扱いの有無
・化学物質の取扱形態
・化学物質を取り扱う際のリスクアセスメントの実施状況
・化学物質を製造又は譲渡・提供する際の容器・包装へのＧＨＳラベルの表示状況
・化学物質を製造又は譲渡・提供する際のＳＤＳの交付状況
・ＳＤＳをすべての製品に交付していない理由
・健康増進法における施設分類
・施設分類別禁煙・分煙状況
・受動喫煙を防止するための取組推進の有無及び進めている取組内容
・研究開発業務従事者数
・高度プロフェッショナル制度適用労働者数
・雇用する労働者の労働時間の状況の把握の有無
・令和２年７月１日を含む１か月間の時間外・休日労働が 45 時間超 80 時間以下の労働者の有無
・令和２年７月１日を含む１か月間の時間外・休日労働が 80 時間超の労働者の有無

・令和２年７月１日を含む１か月間の時間外・休日労働が 100 時間超の研究開発業務従事者の有無
・令和２年７月１日を含む１か月間の時間外・休日労働が 100 時間超の高度プロフェッショナル制度適用労働者の有無
・45 時間超 80 時間以下の時間外・休日労働をした労働者数
・80 時間超の時間外・休日労働をした労働者数
・100 時間超の時間外・休日労働をした研究開発業務従事者数
・100 時間超の時間外・休日労働をした高度プロフェッショナル制度適用労働者数
・45 時間超 80 時間以下の時間外・休日労働をした労働者のうち、面接指導の申し出のあった労働者数
・80 時間超の時間外・休日労働をした労働者のうち、面接指導の申し出のあった労働者数
・医師による面接指導の実施の有無
・長時間労働者への面接指導の結果を踏まえて、講じた措置の有無及び内容
・医師による面接指導を実施しなかった者がいた理由
・産業医の選任の有無
・安全衛生委員会等の設置の有無及び設置している委員会等の種類
・正社員に対する一般健康診断の実施状況
・契約社員に対する一般健康診断の実施状況
・パートタイム労働者に対する一般健康診断の実施状況
・歯科健診の実施の有無及び種類
・傷病を抱えた労働者に対する治療と仕事を両立できるような取組の有無
・60 歳以上の高年齢労働者の従事の有無
・60 歳以上の高年齢労働者に対する労働災害防止対策の取組の有無及び取組内容
・外国人労働者の従事の有無
・外国人労働者に対する労働災害防止対策の取組の有無及び取組内容

【個人調査】

Ⅰ　性、年齢、就業形態、経験年数、職種に関する事項

・性
・年齢階級
・就業形態
・経験年数階級

・職種

Ⅱ　勤務の状況に関する事項

・交替制かどうか（勤務形態）
・深夜業務の有無
・仕事や職業生活に関するストレスの有無
・主なストレスの内容
・ストレスについて相談できる人の有無
・ストレスについて実際に相談したかどうかの有無
・相談したことによるストレスの解消状況
・喫煙習慣の有無
・職場における受動喫煙の有無
・職場の受動喫煙に関して不快感・体調不良の有無
・会社が実施した一般健康診断の受診の有無、検査結果通知の有無及び所見の有無
・一般健康診断を受けなかった主な理由
・有所見労働者の再検査等の指摘の有無及び再検査又は治療の有無

＜集計・推計方法＞

　産業、事業所規模ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した結果から構成比等を算出した。